

取扱職種の範囲等の明示

一般社団法人 日本通関業連合会

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-315974

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

◆ 取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：全職種
- ・地域：国内

◆ 手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については、下記手数料表（消費税を除く。）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
● 求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
● 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30 %</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。
● 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> ※手数料負担者は 求人者 とします。

◆ 苦情の処理に関する事項

・求職者又は求人者から苦情の申し出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

・苦情申出先：一般社団法人日本通関業連合会 職業紹介責任者：専務理事 今野孝一
(連絡先 03-3508-2535)

◆ 求人者の情報及び求職者の個人情報の取り扱いに関する事項

当連合会は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「有料職業紹介事業に係る個人情報管理細則」に基づき、適正に取り扱います。同細則は以下のとおりです。

- 1 専務理事を個人情報取扱責任者とし、専務理事は有料職業紹介事業において個人情報を取り扱うことが出来る職員の範囲を指名するものとする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う前記2に記載する職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。
- 3 個人情報の取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。更に、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者である専務理事とする。

◆ 返戻金制度に関する事項

当連合会は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後1か月以内の自己都合退職又は解雇の場合 … 75%払い戻し
- ・就業開始後3か月以内の自己都合退職又は解雇の場合 … 50%払い戻し
- ・就業開始後6か月以内の自己都合退職又は解雇の場合 … 25%払い戻し
- ・就業開始後6か月以降の自己都合退職又は解雇の場合 … 返戻金なし